
平和に関する「知の拠点」の整備に係る基本計画

～広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用～

【目 次】

第 1 章	はじめに	1
第 2 章	旧理学部 1 号館の概要等	2
	1 旧理学部 1 号館の概要	
	2 関連する計画	
第 3 章	取組に係る基本的な考え方	5
	1 導入機能に係る検討	
	2 導入機能と取組	
	3 主な取組内容	
	4 運営組織	
第 4 章	施設計画に係る基本的な考え方	11
	1 建物の特性	
	2 建物の現状	
	3 施設計画に係る基本的事項	
第 5 章	施設計画	15
	1 施設整備手法	
	2 必要となる諸室	
	3 保存範囲等の検討	
	4 施設計画（案）	
第 6 章	事業実施に向けて	20
	1 事業スキーム	
	2 事業スケジュール（案）	
	3 施設整備に関して調整を要する事項等	
資料編		
	1 広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用の方針	
	2 平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ	
	3 コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ	

令和 6 年 3 月

広島市

かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物である広島大学旧理学部1号館（以下「旧理学部1号館」という。）について、本市は、有識者や関係団体等で構成する「広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会（以下「懇談会」という。）」において、幅広い意見を聴いた上で、平成29年3月に「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針（以下「保存・活用の方針」という。）」を策定した。

また、この方針に基づき、平成30年11月には、有識者等で構成された検討会において、旧理学部1号館の具体的な導入機能の取りまとめが行われ、「国内及び世界の平和研究の拠点的形成するため、各大学等有する平和に関する研究機関を移転し、研究機関の垣根を越えた研究交流を行うこと」や、「国内及び世界の平和教育の場とするため、大学間連携による新たな取組を行うこと」などが提案された。

この提案を受けて、本市は広島市立大学と広島大学に対して、両大学が有する平和に関する研究機関の旧理学部1号館への移転を要請し、令和元年度に両大学において移転の方針が決定された。さらに、令和5年1月には、旧理学部1号館における「平和に関する『知の拠点』」の形成に向け、本市、広島大学、広島市立大学、広島平和文化センターとの間で、連携協力に関する協定を締結した。

こうした経緯等を踏まえ、旧理学部1号館について、「平和に関する『知の拠点』」として再生するため、具体的な施設の整備内容や取組の方向性などを取りまとめた基本計画を策定する。



「平和に関する『知の拠点』」として再生する広島大学旧理学部1号館

第2章 旧理学部1号館の概要等

1 旧理学部1号館の概要

所在地：広島市中区東千田町一丁目

設計者：文部省会計局

施工年：昭和6年（1931年）

※令和5年度末時点で築後93年経過

構造：鉄筋コンクリート造

基礎：直接基礎

建物規模：地上3階

建築面積：約2,800㎡

延床面積：約8,500㎡（1階当たり約2,800㎡）



戦前の広島文理科大学（広島市公文書館所蔵（提供））

建物の略歴

建設から 被爆まで	昭和6年	広島文理科大学（昭和4年開校）の本館として完成
	昭和8年	増築されてEの字形になる
	昭和20年6月	3階部分と2階の一部が、中国地方総監府に接収
	昭和20年8月	被爆（爆心地から1,420m）、外郭だけを残して内部は焼失
被爆後の 建物利用	昭和21年9月	講義を本格的に再開
	昭和24年5月	学制改革で広島大学に包括され理学部校舎として使用開始
	昭和33年	改修工事（壁の一部は、東広島キャンパスで保存）
東広島 キャンパスへの 移転後	平成3年	理学部が東広島キャンパスへ移転
	平成6年	被爆建物等台帳登録
	平成25年4月	本市が建物及びその敷地を独立行政法人国立大学財務・経営センター（当時）から無償取得

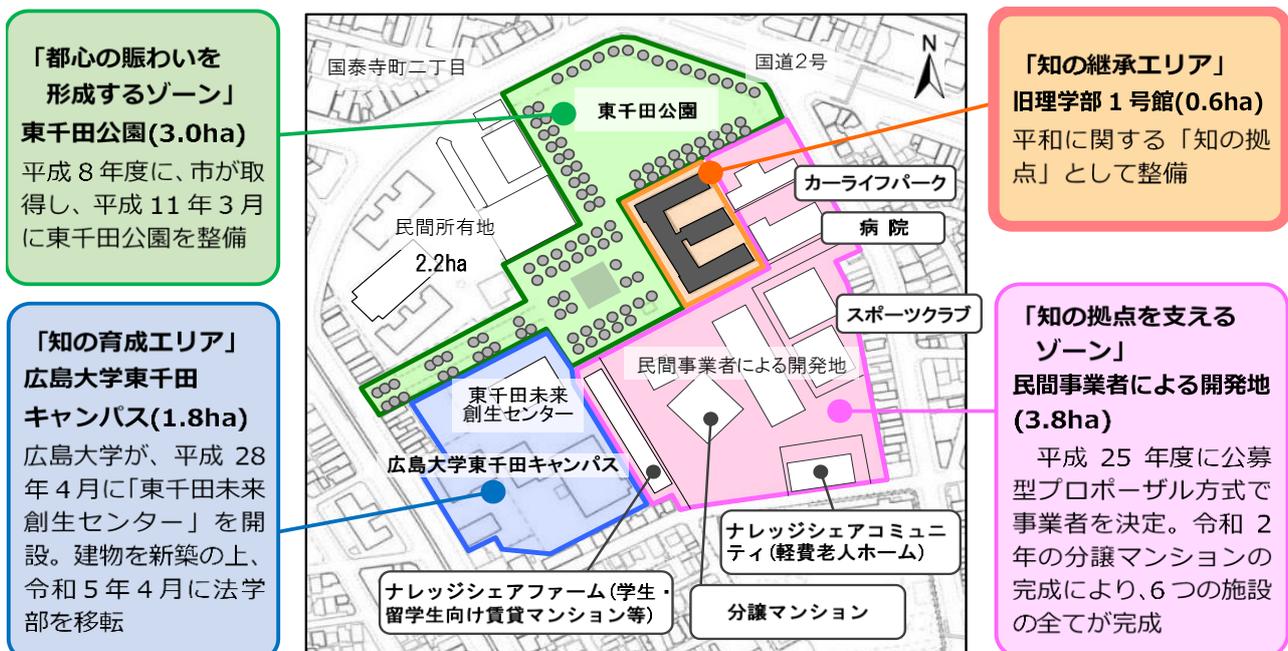
2 関連する計画

(1) 「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」

平成18年3月に、広島大学など六大学の長で構成する広島地域大学長有志懇談会から「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」が提案され、本市としても都心の活性化や都市としての魅力の向上に大きく貢献できるものであるとして、その実現に向けて取り組んできた。

【計画の目標】

- 広島地域固有の課題に対応した高度な研究や課題解決のための特色ある研究拠点の形成
- 豊かな国際性・専門性を持った人材を育成する高度人材育成拠点の形成
- 広島地域の大学生の多様な教育と交流の機会の提供と、学生の集中による都市の活性化を図る共同教育拠点の形成
- 広島地域の人々の多様な学習や社会的活動の欲求に応える生涯学習・市民活動拠点の形成
- 恵まれた立地条件を活かし、多くの人々が訪れたいくなる都心の賑わい拠点、地域の活性化拠点の形成



「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」に基づく整備状況

(2) 広島市都市計画マスタープラン（平成25年8月策定）

- 大規模未利用地4箇所（二葉の里地区、旧広島市民球場跡地、広島大学本部跡地、広島西飛行場跡地）について、都市全体を視野に入れた都市機能の分担・配置を考慮しながら、広島の底力を引き出せるよう、将来を見据えたしっかりした活用を図ります。
- （広島大学本部跡地）「知の拠点」の再生に向けて、各種都市機能の集積を進めます。

(3) 第6次広島市基本計画（令和2年6月策定）

【第2部第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり の基本方針から抜粋】

<国際世論の醸成>

核兵器廃絶に向け、日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組、言わば「平和文化」の振興を図る取組を推進するとともに、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。

<被爆体験の継承・伝承>

被爆体験伝承者の養成や平和記念資料館の発信力の強化、広島大学旧理学部1号館における平和に関する「知の拠点」の整備、原爆ドームの保存整備、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆・平和展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、ユースピースボランティアの育成、修学旅行の誘致強化やピースツーリズムの推進など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。

<世界の平和に貢献する調査・研究等>

- 国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
- 国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。

1 導入機能に係る検討

旧理学部1号館については、その歴史的な価値を踏まえながら、被爆の実相を確実に伝えるとともに、「知の拠点」にふさわしい建物とするため、本市が平成25年4月に建物及びその敷地を国から無償取得して以降、次の検討等を行い、方針等を取りまとめている。

平成29年3月 保存・活用の方針の策定

有識者等で構成する「広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催し、本市が「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」を策定した。

● 基本的な考え方

- ・旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

ア 保存範囲

- ・正面部分の建物は保存する。
- ・活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を広げる。

イ 活用方策

- ・「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

平成30年11月 導入機能の検討結果の取りまとめ

「平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会」及び「コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会」（以下「両検討会」という。）を開催し、同方針の具体化に必要な導入機能について検討し、その結果を懇談会において報告した。

ア 平和に係る教育・研究の導入機能

- ・「平和に関する教育機能」、「平和に関する研究機能」、「平和交流活動・平和に関する情報発信機能」が示された。
- ・各大学等有する平和に関する研究機関の一部又は全部を移転し、常駐する研究者が各組織の垣根を越えて日常的に研究交流を行うことができる環境を創出すること、大学間連携による新たな教育手法を創設すること等が示された。

イ コミュニティスペースに係る導入機能

- ・「市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場」、「来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場」が示された。

平成30年11月 平和に関する研究機関の移転要請

両検討会での検討結果を踏まえ、本市が広島市立大学広島平和研究所及び広島大学平和センターの旧理学部1号館への移転を両大学に要請した。

令和元年 両大学における移転方針の決定

- 6月 広島大学が移転の方針を決定
- 9月 広島市立大学が移転の方針を決定

令和5年1月 平和に関する「知の拠点」の形成に向けた連携協力に関する協定の締結

旧理学部1号館における平和に関する「知の拠点」の形成に向け、本市、広島大学、広島市立大学、広島平和文化センターとの間で連携協力に関する協定を締結した。

2 導入機能と取組

導入機能の検討結果の取りまとめを踏まえ、次のとおり、取組を進めていく。

平成30年11月 導入機能の検討結果の取りまとめ

平和に関する研究機能

- ア 平和に関する研究の実施
- イ 客員研究員制度の創設
- ウ 研究・教育資源の収集と整理

平和に関する教育機能

- ア 平和に関する学部教育科目の実施
- イ 平和に関する大学院教育科目の実施
- ウ 市民向け生涯学習、社会人教育（リカレント教育）等の実施
- エ 世代を超えた平和に関する学びの場の提供

平和交流活動・ 平和に関する情報発信機能

- ア 平和をテーマとした幅広い世代間の交流
- イ 平和学研究者の交流と研究成果の発信
- ウ 平和関連資料等の展示

コミュニティスペースに係る 導入機能

- ア 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場
- イ 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場

その他コミュニティスペースの 利便性向上に資すると考えられる 機能

主な取組

平和に関する研究

- ・ 平和に関する共同研究の実施
- ・ 海外の若手研究者の受入れ

平和に関する教育・人材育成

- ・ 大学院間の連携による広島ならではの教育プログラムの創設
- ・ 市民向け講座等の開催

平和に関する情報発信・提言

- ・ 研究者の交流と研究成果の発信
- ・ 被爆関係資料の一括横断検索システムの構築・運用
- ・ 平和関連資料等の展示
- ・ 行政機関等の平和への取組に対する学術研究面からの支援

コミュニティスペースの提供

- ・ 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場の提供
- ・ 来訪者による平和に関する学習やピースツーリズムなどを支援する場の提供

※上記は主な取組を記載している。

3 主な取組内容

(1) 平和に関する研究

各大学が中心となって、それぞれの特色を生かした広島ならではの共同研究を実施し、学術研究面から世界の平和を脅かす諸問題の解決に貢献する。

- **平和に関する共同研究の実施**

平和に関する研究の世界的拠点形成を目指し、広島市立大学広島平和研究所と広島大学平和センターが共同し、刻々と変化する世界情勢を捉えたテーマや市民の関心が強いテーマを扱った短期の研究と、学術的に重要性の高いテーマを扱った長期の研究を行う。

- **海外の若手研究者の受入れ**

広島で研究を行い、被爆体験を基にした平和を希求する思いを持った研究者等が、国際社会で活躍し、核兵器のない平和な世界への環境づくりに寄与することを目指し、海外の若手研究者（ポスドク）を対象とした短期滞在プログラムを創設するとともに、給付型の奨学金制度を新設し、優秀で意欲ある人材を広島に呼び込む。

(2) 平和に関する教育・人材育成

各大学が共同・連携し、広島らしい教育プログラム等を提供することにより、幅広い世代に影響を与えられるような人材を世界に輩出する。

- **大学院間の連携による広島ならではの教育プログラムの創設**

高度な専門知識と知見を備えた、世界平和に貢献するプロフェッショナルな人材を輩出することを目指し、広島市立大学、広島大学等が中核となり、各大学が提供している科目を相互に履修できるようにする等、平和関連科目を横断的に学ぶことのできる質の高い教育プログラムの創設に取り組む。

- **市民向け講座等の開催**

被爆の実相や「ヒロシマの心」を伝えることにより、平和文化の振興を図るため、幅広い世代が平和に関する学術的な研究成果等を分かりやすい形で学習できる市民講座等を開催する。

(3) 平和に関する情報発信・提言

関係機関が共同・連携し、被爆の実相や「ヒロシマの心」を広く発信する。また、行政機関等の平和への取組に、大学等から学術研究面の支援を受ける。

- **研究者の交流と研究成果の発信**

広島を起点に平和に関する研究の活性化を図ることを目指し、研究者同士の交流の促進等に取り組み、共同研究等の成果について国内外に広く発信する。世界で活躍する研究者を招いた国際シンポジウム等を開催する。

- **被爆関連資料の一括横断検索システムの構築・運用**

研究者の被爆の記憶に関する研究並びに市民及び学校関係者の平和に関する学習を促進するため、被爆関係の文献及び被爆建物等について、情報を体系的に整理するとともに、一括横断検索できるシステムを構築し、運用する。

● 平和関連資料等の展示

① 旧理学部1号館、広島大学等の歴史や被爆の実相を伝える資料

かつて学都広島教育の中心として栄えた歴史や被爆の実相を伝えるため、旧理学部1号館、広島大学等の歴史や被爆関連資料を展示する。また、広島大学東広島キャンパスで保存されている血痕の付着したタイル等の移設など、被爆の実相をより強く伝えるための展示のあり方を検討する。



旧理学部1号館に関する
資料展示の事例



血痕の付着したタイル

※この血痕は、旧理学部1号館で被爆し、傷つきながらも這い出してきた人たちが、1階廊下の北出口付近の壁面に残したものとされている。

② 原爆放射線医科学研究所[※]の被爆関連資料

被爆について医学・科学の見地から学びたいというニーズに応えるため、原爆放射線医科学研究所の被爆関連資料の一部を展示する。

※ 広島大学唯一の附置研究所であり、大学に所属する研究所としては放射線医学分野において我が国最大の規模を誇っている。科学研究所（医学研究所）にアーカイブ機能が備わっている数少ない研究所である。

③ その他平和関連資料の展示等

上記①②のほかにも、以下のような取組の実施について検討する。

- ・ 市民や本市などが実施している平和に関する様々な取組を紹介する資料の展示
- ・ 旧理学部1号館の外壁タイル等を活用した、平和をテーマとした芸術作品等の展示
- ・ ピースツーリズムや平和関連施設などに関する情報の提供

● 行政機関等の平和への取組に対する学術研究面からの支援

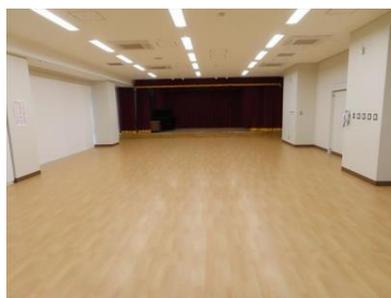
本市や広島平和文化センター等が実施する平和への取組に、大学等から学術研究面の支援を受ける。

(4) コミュニティスペースの提供

平和に関する幅広い世代間での交流や、市民・住民によるまちづくり活動、来訪者による平和に関する学習・ピースツーリズムなどを支援する場を提供する。

- **市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場の提供**

各種イベントや会議の開催など、多様な市民・住民が各々の目的の実現に向けて活動できる場として、汎用性の高い多目的スペースを提供する。



イメージ（多目的スペース）

- **来訪者による平和に関する学習やピースツーリズムなどを支援する場の提供**

被爆の実相や平和に関する学習、ピースツーリズム等に係る情報を提供する場など、来訪者が広島について知り、平和について考えるスペースを提供する。



イメージ（交流スペース）

4 運営組織

令和6年1月に設立した、本市、広島市立大学、広島大学及び広島平和文化センターが参画する組織で、平和に関する研究、教育・人材育成、情報発信に関する取組を進める。

なお、上記の取組以外に係る運営については、引き続き関係者と調整していくこととする。

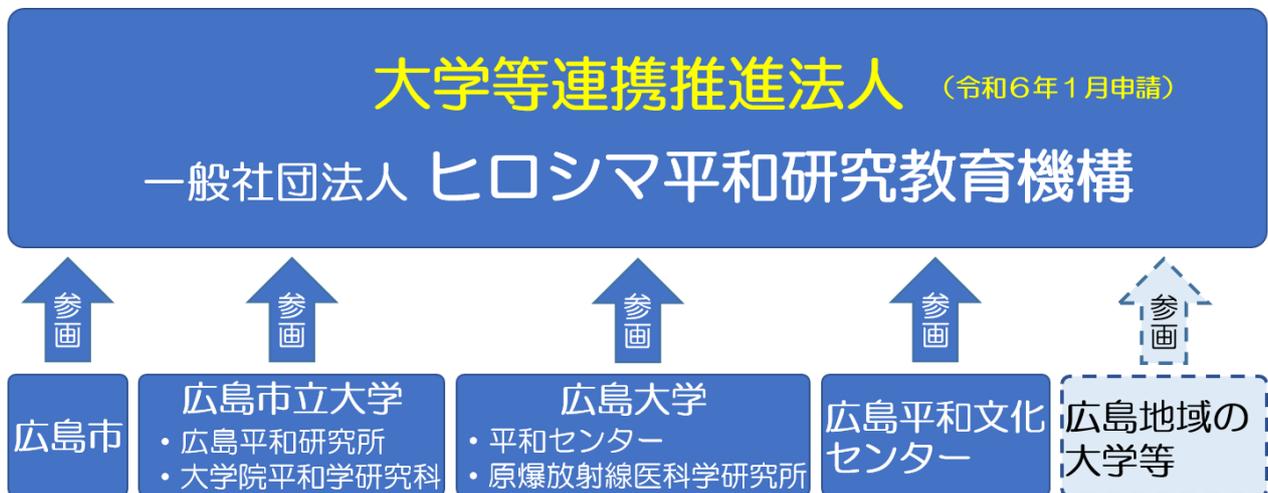
(1) 名称

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

(2) 目的

大学相互間や大学と本市又は広島平和文化センター等との間において平和に関する研究・教育等に関する大学等連携推進業務を行い、核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくる。

(3) イメージ図



大学等連携推進法人：

複数の大学、自治体等が連携協力し、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実や地域課題の解決等に取り組む一般社団法人を文部科学省が認定するもの。

1 建物の特性

(1) 被爆建物としての位置付け

旧理学部1号館は、「広島市被爆建物等保存・継承事業実施要綱」第4条に基づいて、平成5年度に被爆建物台帳に登録されている。登録されている被爆建物86件（公共22件、民間64件、令和5年10月末現在）のうち、建物のほとんどすべてが倒壊・焼失した、爆心地から2km以内にあるのは、旧理学部1号館を含む18件となっている。

【爆心地から2km以内の被爆建物】

- 公共：① 原爆ドーム、② 平和記念公園レストハウス、③ 旧日本銀行広島支店
④ 本川小学校平和資料館、⑤ 袋町小学校平和資料館、⑥ 本川公衆便所
⑦ 中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）、⑧ 広島市役所旧庁舎資料展示室
⑨ 広島逓信病院旧外来棟、⑩ **広島大学旧理学部1号館**、⑪ 頼山陽文徳殿
民間：① 広島アンデルセン、② 福屋百貨店、③ NTT十日市ビル1棟、④ 多聞院・鐘楼
⑤ 鶴羽根神社・手水舎、⑥ 明泉寺・山門、⑦ 広島電鉄(株)千田町変電所・事務所

【被爆前から残る建物の部材】

旧理学部1号館は、被爆により建物内部の大部分が焼失するとともに、昭和33年に改修工事が行われている。このため、過去の写真と現状の比較等の結果、被爆前から残る建物の部材は、次の箇所と推測される。

- ・ 躯体：柱、梁、壁など建物の主構造部分
- ・ 建物外部：玄関積柱（花崗岩）、バルコニー（花崗岩）、根廻り（花崗岩）
外壁（スクラッチタイル）
- ・ 建物内部：玄関ホールの柱の腰壁（大理石）

※その他、被爆の痕跡を残すものとして、血痕が付着したタイル（昭和33年の改修工事の際に取り除かれ、現在は広島大学東広島キャンパスにて展示中）

(2) 景観面の特徴

広島大学本部の旧正門から旧理学部1号館を正面に見据える道は、両側にフェニックスやメタセコイヤ並木を配したプロムナードとなっており、当時の学長の名にちなんで「森戸道路」と称されている。電車通り側から東千田公園のシンボル広場を経由して建物の中心へと至る景観軸が形成されており、この景観軸とかつての学都広島としての歴史を象徴する建物のファサードが一体となって象徴的な景観を形成している。



「森戸道路」からの景観



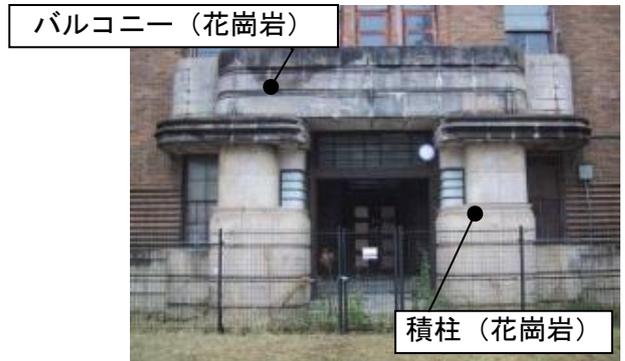
旧理学部1号館（ファサード）

(3) 意匠上の特徴

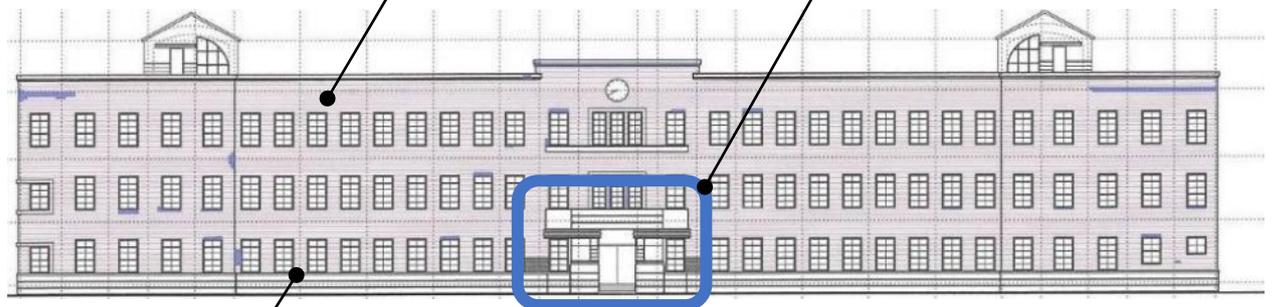
外観は、大壁に角型窓を並べた近代的意匠を用い、昭和初期の大規模建築に多く見られる特徴を示している。また、正面玄関周りのデザイン性に富んだバルコニーや積柱がファサード意匠を特徴づけており、玄関ホールは、当時の雰囲気を残す内部空間となっている。



外壁 (スクラッチタイル)



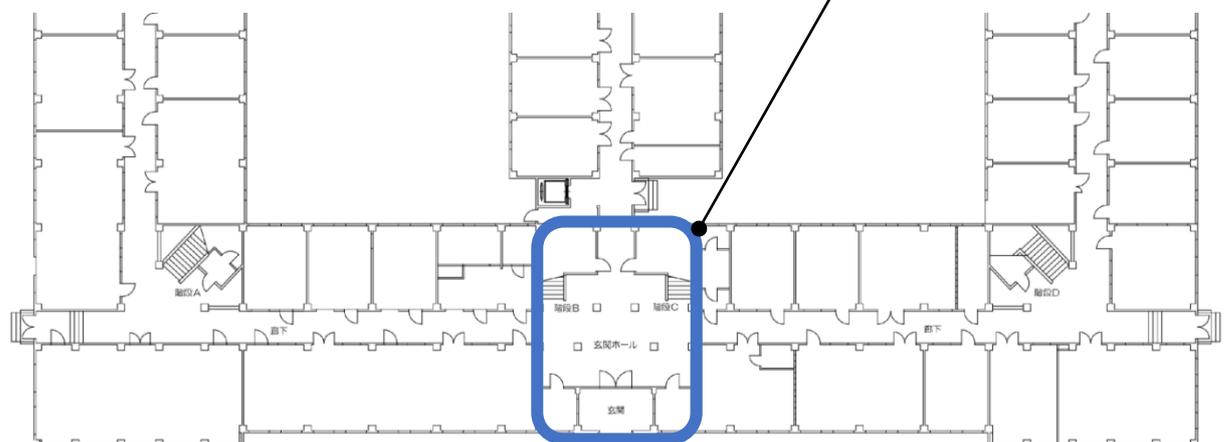
正面玄関



基礎



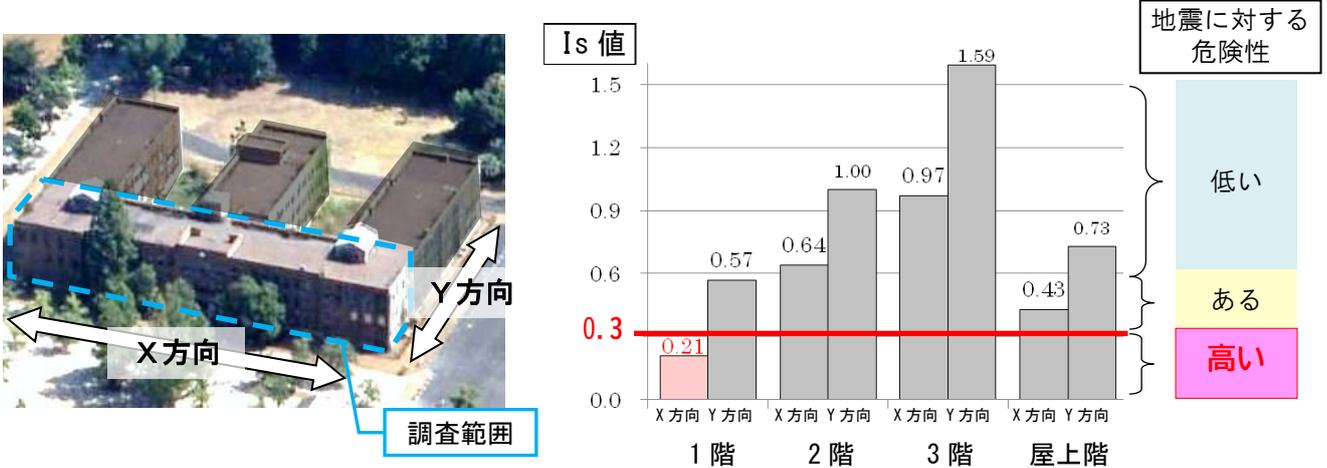
玄関内部



2 建物の現状

(1) 耐震性の評価

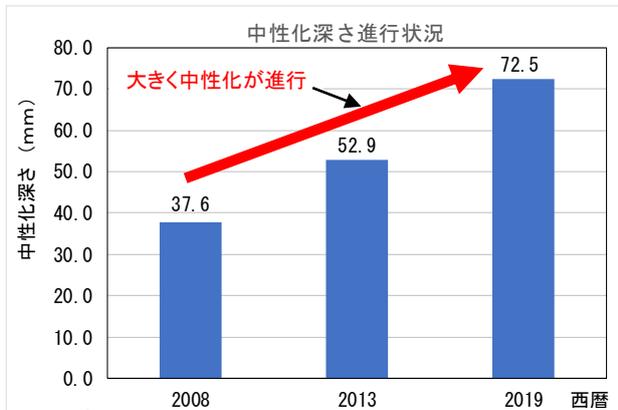
平成 25 年度に、コンクリートの圧縮強度等を基に耐震診断を実施した結果、Is 値（建物の耐震性能を表す指標）の最小値は「0.21」であり、「本建物は地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」（Is 値 0.3 未満）ことが確認されている。



(2) 劣化状況

過年度の調査において、コンクリートの劣化が著しいことや、コンクリートの中性化が大きく進行していることが確認されている。また、柱や壁のコンクリート内部の鉄筋が発錆していることも確認されているほか、随所で雨漏りがあり、内装の劣化も著しく進んでいる。

さらに、外壁タイルは、被爆時に一部が剥落するとともに、その後も劣化による剥落が進行し、広範囲の剥落が確認されている。



※中性化深さ

- ・鉄筋コンクリート構造物の耐久性を評価する指標の一つ
- ・コンクリートの中性化が鉄筋まで達すると鉄筋は腐食・膨張し、構造物の劣化につながる。



内装の著しい劣化



外壁タイルの剥落（左側側面）



外壁タイルとコンクリートの剥落

3 施設計画に係る基本的事項

今後の検討や設計において考慮すべき事項として、施設に求められる基本的な性能などを整理した。

(1) 導入機能が最大限に発揮される施設

- 施設利用者の動線の円滑化や関連する機能の連携のしやすさなどを考慮し、諸室を効率的に配置する。
- 市民や来訪者などが利用するスペースについては、平和に関する情報発信力を高め、また、多様な交流やまちづくり活動の促進などが図れるよう、全体として、自由度が高く、明るく開放的で快適な空間とすることを基本として、各スペースを機能的に配置する。
- 学術的に価値の高い資料の保存・管理については、必要に応じた設備の設置を検討する。

(2) 経済的で持続可能性のある施設

- 将来的な経済的負担を軽減できるよう、LED照明の採用や空調設備の効率化等の省エネに配慮した設備機器等の積極的な導入を図る。
- 将来的な活動の拡大や展開に対応できるよう、大空間の諸室には可動式間仕切りを設置するなど、柔軟性のある空間を整備することで、設備更新・改修費用の低減等を図る。

(3) 適正なセキュリティ管理を導入した施設

- 研究資料・個人情報の保護や防犯などの観点から、一般市民の利用を前提とするエリアと教育・研究に係るエリアの区分などにより適正な管理を図る。

(4) 人と環境にやさしい安全な施設

- 高齢者、障害者、外国人など、施設利用者の誰もが利用しやすい施設となるよう、移動の容易性、利用の快適性など、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮する。
- 自然採光や自然換気など自然エネルギーを積極的に活用することで、省エネルギー、省資源化などランニングコストを軽減し、環境に配慮した施設とする。

(5) 被爆の実相を後世に伝える施設

- 取組に必要な諸室規模などを確保しつつ、被爆の実相や、意匠的、歴史的価値の棄損範囲を最小限とする。
- 被爆建物としての歴史を後世に残すよう、現状の建物や改修工事の記録保存、解体する外壁タイルや根廻り等の有効活用について検討する。

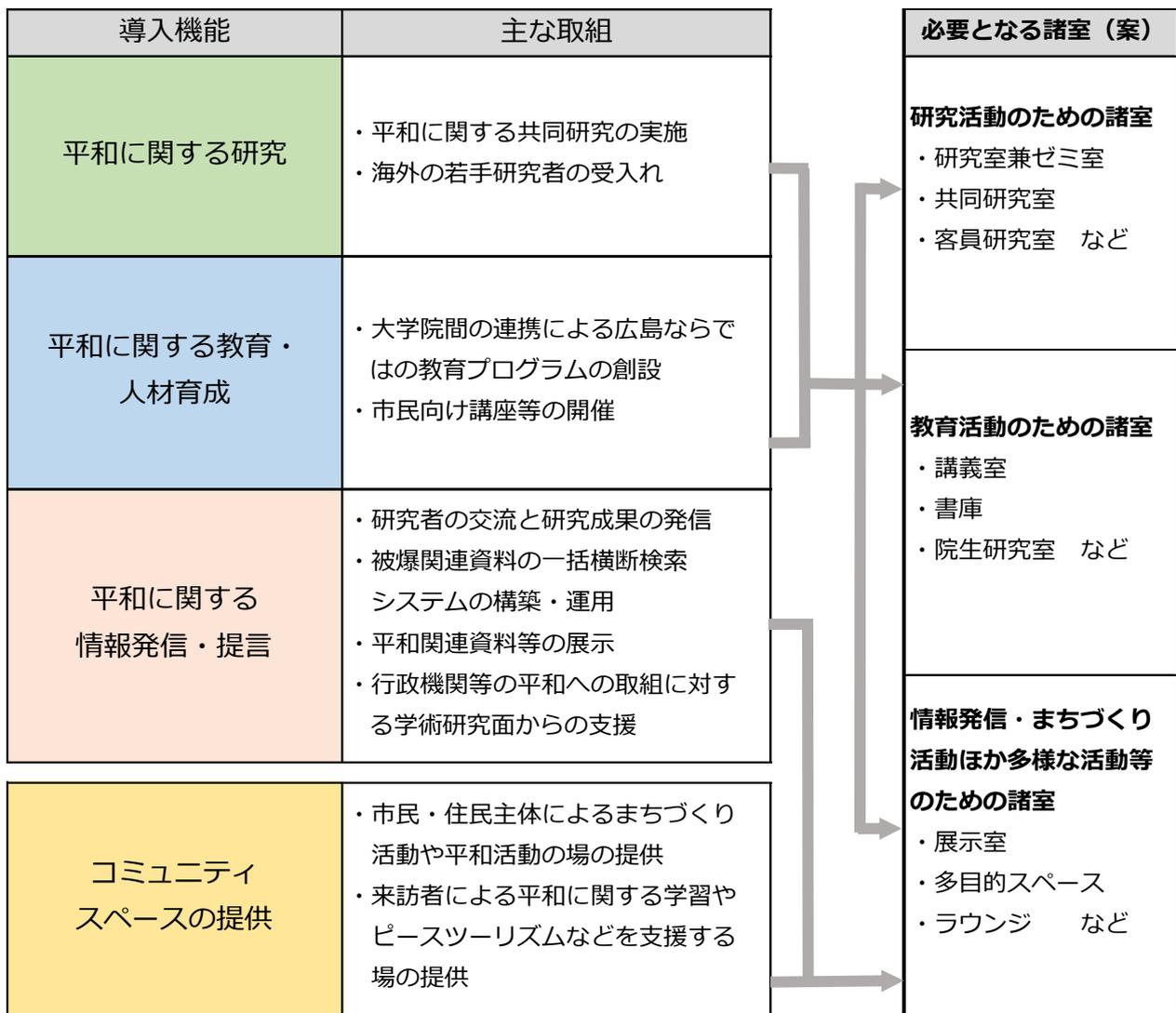
1 施設整備手法

本市は、令和2年6月に策定した第6次広島市基本計画において、「『平和への願い』を世界中に広げるまちづくり」を掲げ、平和文化の振興に取り組んでいる。（第2章2（3）参照）

本事業は、研究教育を通じて、核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会に根付かせる新たな拠点とするものであり、また、当該施設の所有者として、「被爆の実相を守り、広め、伝える」ために、「もの言わぬ証人」である被爆建物の適切な保存・活用を図っていく必要があることから、施設整備は本市が主体的に実施する。

2 必要となる諸室

必要となる諸室について、導入機能及び主な取組との関連性を踏まえ、以下のとおり整理した。



※その他、管理運営のための諸室（事務室、警備室 など）

3 保存範囲等の検討

(1) 耐震工法の選定

本建物は「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と判断されており（第4章2（1）参照）、建物の活用に当たっては、耐震改修を行う必要がある。

一般的に、建物の耐震性能を確保させる方法は大きく分けて、以下の2つが挙げられる。

ア 基礎部分に免震装置を設置させることで建物に対する地震力を減衰させる方法

イ 建物外部への鉄骨ブレース設置（外付け補強）や建物内部への耐震壁の設置（内付け補強）などにより建物自体の強度を向上させる方法

このうち、アは、イと比較して相当の費用や工期を要すること、また、イのうち外付け補強は、本建物の特徴である外観の意匠を損なうことから、本建物へは耐震壁の設置による「内付け補強」を選定した。

耐震補強工法イメージ

目的	地震力の減衰		建物強度の向上	
工法	免振装置の設置		外付け補強（鉄骨ブレースの設置）	内付け補強（耐震壁の設置）
工法イメージ				 配筋施工時

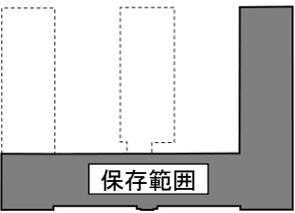
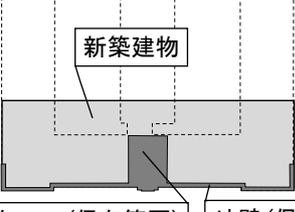
(2) 平和に関する「知の拠点」として活用するための諸条件

- ・ 研究、教育等の導入機能を十分に発揮するためには、床面積が約 200 m²となる大講義室や多目的スペースといった大空間の諸室のほか、50 m²程度から 100 m²程度の研究室、講義室などが必要であり、諸室全体の面積としては、約 3,000 m²が必要になる。
- ・ 建物を活用するためには、耐震性能の確保や法令等に適合するための改修が必要になる。
- ・ 被爆の実相や、意匠的、歴史的価値の棄損範囲を最小限とする必要がある。

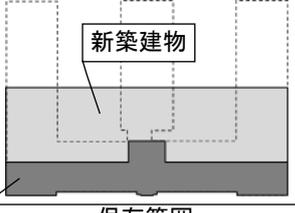
(3) 保存範囲案の検討

上記(2)を踏まえ、以下の3案について保存範囲案の検討を行った。

- ① 正面保存案：「保存・活用の方針」の「正面部分の建物は保存する。」に基づいた保存範囲案
- ② L字型保存案：「保存・活用の方針」の「活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。」に基づいた保存範囲案
- ③ 外壁保存案：懇談会でも議論され、活用のための施設規模が判明したことに伴い検討が可能となった保存範囲案（正面部分の外壁と玄関ホールを保存し、後部に建物を新築する。）

保存範囲案イメージ図	検討結果
<p data-bbox="284 219 443 253">【正面保存案】</p> 	<p data-bbox="555 219 1377 297">×確保できる諸室総面積は約 2,100 m²であり、必要な諸室総面積（約 3,000 m²）を満足することができない。</p> <p data-bbox="555 309 1431 421">×耐震対策に伴う壁の増設等により、諸室面積が 30~40 m²と小分けになり、大空間等が確保できないため、個々の諸室規模を満足することができない。</p> <p data-bbox="555 432 1431 510">×廊下の両側に耐震壁を新たに設置する必要があり、廊下等の共用部の雰囲気を残すことができない。</p>
<p data-bbox="284 544 443 577">【L字型保存案】</p> 	<p data-bbox="555 544 1431 622">○建物保存範囲を広げることにより、必要な諸室総面積（約 3,000 m²）を満足する。</p> <p data-bbox="555 633 1431 745">×耐震対策に伴う壁の増設等により、諸室面積が 30~40 m²と小分けになり、大空間等が確保できないため、個々の諸室規模を満足することができない。</p> <p data-bbox="555 757 1431 835">×廊下の両側に耐震壁を新たに設置する必要があり、廊下等の共用部の雰囲気を残すことができない。</p>
<p data-bbox="284 869 443 902">【外壁保存案】</p>  <p data-bbox="164 1137 403 1160">玄関ホール (保存範囲)</p> <p data-bbox="427 1137 603 1160">外壁 (保存範囲)</p>	<p data-bbox="555 913 1431 992">○新築建物により、必要な諸室総面積（約 3,000 m²）を満足することができる。</p> <p data-bbox="555 1003 1407 1037">○新築建物により、個々の必要な諸室規模を満足することができる。</p> <p data-bbox="555 1048 1431 1115">×玄関ホールに耐震壁の新設が必要となり、建物の意匠的、歴史的価値が損なわれる。</p>

検討の結果、上記3案では必要な諸室面積を確保できないことや、建物の意匠的、歴史的価値が損なわれることが判明した。このため、保存部分について、玄関ホールや外壁を含む建物正面部分の一部とし、新築部分により諸室総面積を確保する「正面一部保存案」での検討を行った。

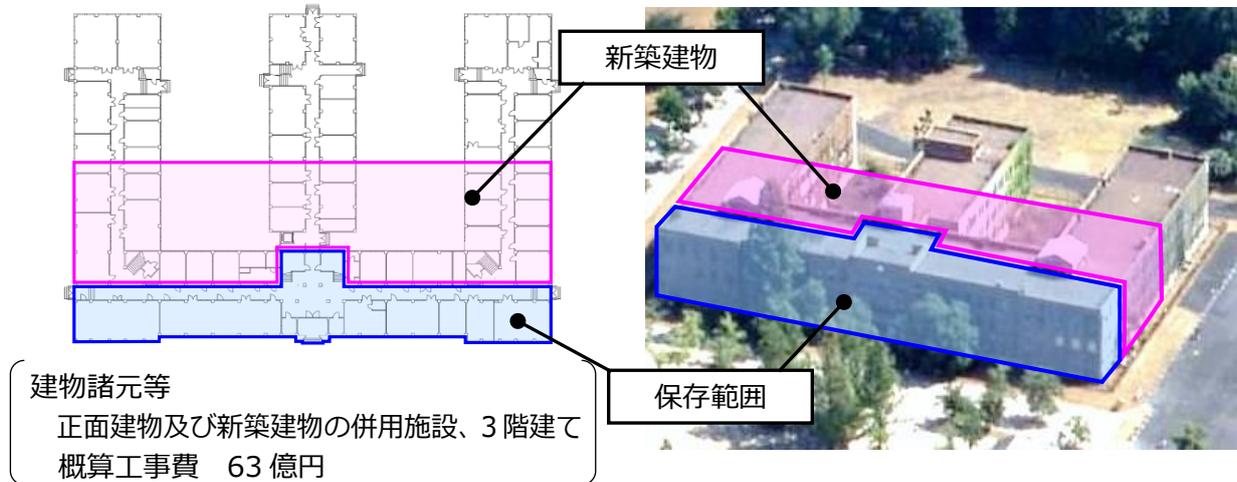
保存範囲案イメージ図	検討結果
<p data-bbox="252 1451 459 1485">【正面一部保存案】</p>  <p data-bbox="204 1709 531 1753">保存範囲 (玄関ホールを含む正面から廊下まで)</p>	<p data-bbox="564 1496 1431 1574">○新築建物により、必要な諸室総面積（約 3,000 m²）を満足することができる。</p> <p data-bbox="564 1585 1431 1619">○新築建物により、個々の必要な諸室規模を満足することができる。</p> <p data-bbox="564 1630 1431 1697">○玄関ホールの保存に加え、耐震壁増設等の改修が少なく、廊下等の共用部の雰囲気を残すことができる。</p>

検討の結果、諸室の総面積及び個々の諸室規模を満足するとともに、建物の意匠的、歴史的価値等を残すことができることから、「正面一部保存案」を保存範囲案として採用する。

4 施設計画（案）

(1) 保存範囲等

上記検討を踏まえた保存範囲等のイメージは、以下のとおりである。

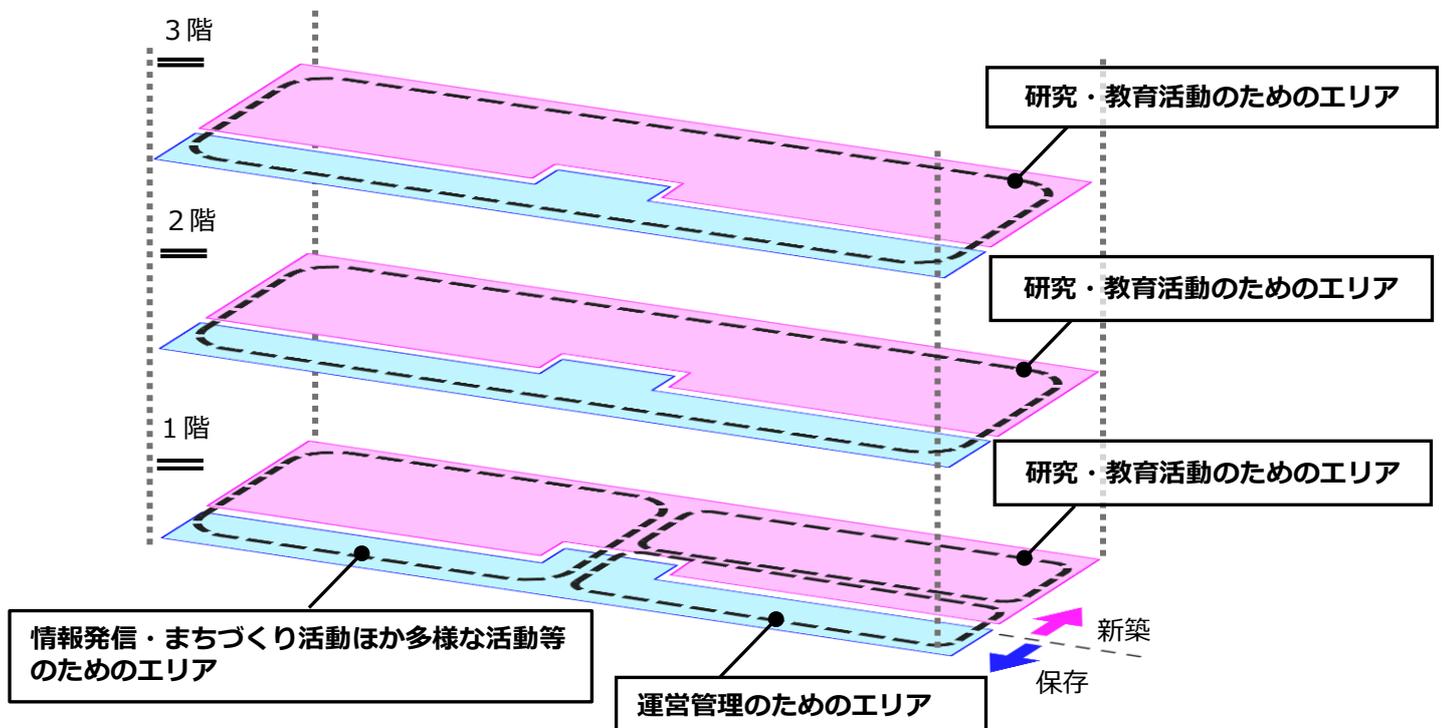


保存範囲等 イメージ

(※本図はイメージであり、実際の寸法を示すものではありません)

(2) 平面計画

レイアウト（諸室の配置）の検討に当たっては、多数の市民等の利用が想定される情報発信・まちづくり活動ほか多様な活動のための諸室は、アプローチしやすい1階を中心に配置し、研究・教育のための諸室は、2階及び3階に配置することを基本とする。

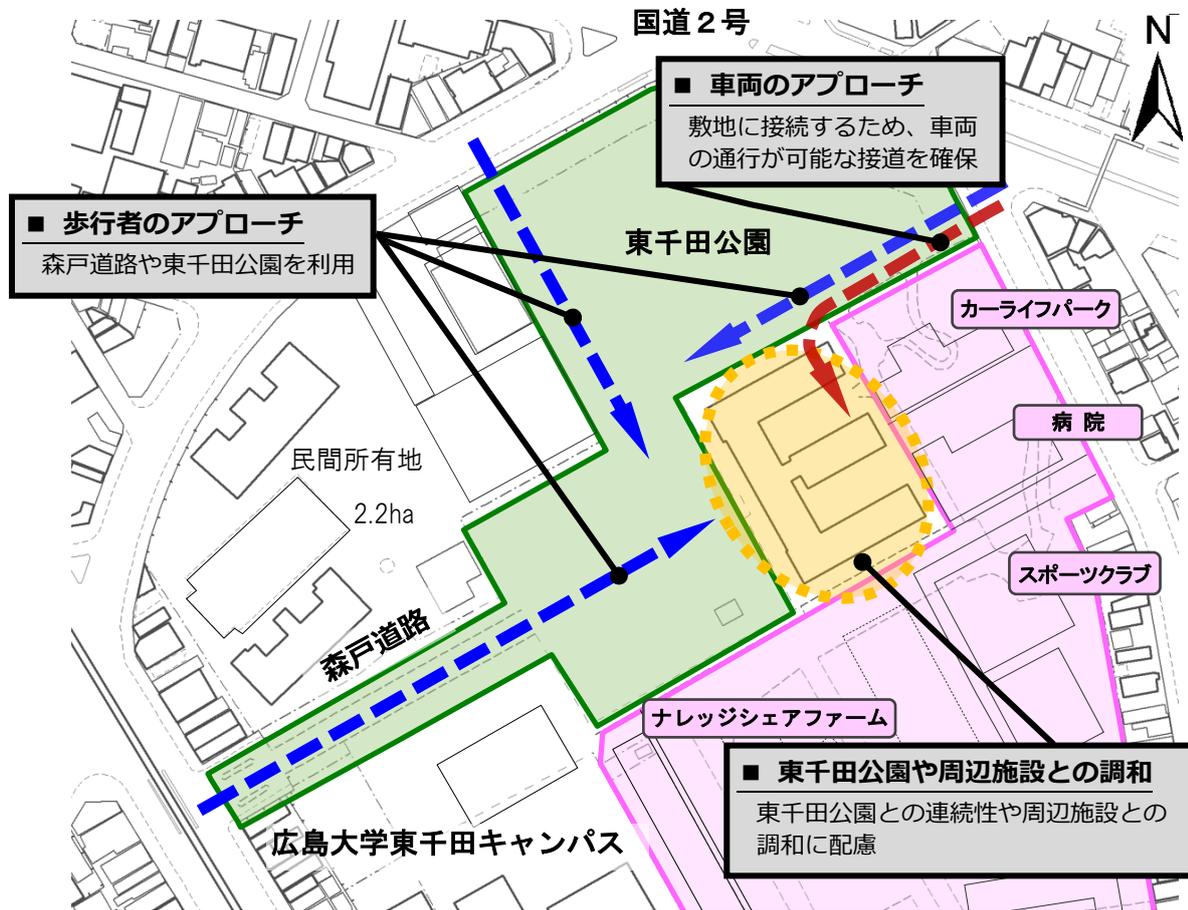


平面計画 イメージ

(※本図はイメージであり、実際の寸法を示すものではありません)

(3) 周辺環境に配慮した平面計画

平面計画を検討するに当たり、東千田公園に面した側に市民等が利用するまちづくり活動のスペースを配置するなど、人の交流に配慮するとともに、東千田公園の利用を妨げないような車両のアプローチを設定するなど、計画地の周辺環境に配慮した計画とする。



施設へのアプローチ等のイメージ

第6章 事業実施に向けて

1 事業スキーム

(1) 施設整備に係る財源計画

施設整備に係る財源については、国の補助事業である、社会資本整備総合交付金や都市構造再編集中支援事業等を最大限に活用し、本市の財政負担の軽減を図る。

(2) 施設整備後の管理運営

施設整備後の管理運営については、今後、指定管理者制度の導入など、本施設の導入機能を十分に発揮できるような管理運営手法を検討する。

2 事業スケジュール（案）

今後、大学を始めとする関係者等との協議・調整を行いながら、下表のとおり設計及び工事等を進めていくこととする。

年度		令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)	12年度 (2030年度)
施設 整備	設計条件の 整理	▶						
	基本・実施 設計	▶						
	工 事				▶			供用 開始
・具体的取組の検討 ・管理運営方法の検討 など		▶						

※今後の検討や関係者等との協議・調整の状況などにより変更となる可能性がある。

3 施設整備に関して調整を要する事項等

(1) 土壌汚染対策

旧理学部1号館の敷地は、自主的な調査により土壌汚染が確認されたことから、平成24年3月23日付で土地の形質の変更に際して事前の届出が必要となる「形質変更時要届出区域」に指定されている。

今後、市民の健康と安全の確保を最優先とし、既存の土壌汚染状況調査の結果や施設計画を踏まえ、コスト面などについても考慮しながら、具体的な対策を検討する。

(2) 接続道の確保

旧理学部1号館の敷地は公道に接しておらず、法令上、敷地までの接続道を確保する必要があることから、今後、接続道の幅員など詳細な構造等について検討する。

(3) 解体工事の留意事項

解体工事については、取り壊す部分の外壁タイルや根廻りの有効活用を図り、被爆建物としての歴史を後世に伝えていくことを踏まえ、コスト面などについて考慮しながら、外壁タイル等の撤去方法を検討する。

資料編

資料 1 広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用の方針

資料 2 平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ

資料 3 コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ

広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用の方針

平成 2 9 年 3 月

広 島 市

目 次

I 広島大学旧理学部 1 号館について……………	1
II 保存・活用の方針……………	2
III 今後の進め方……………	2
資料編……………	3

I 広島大学旧理学部 1 号館について

1 建物概要

所在地：広島市中区東千田町一丁目

設計者：文部省会計局

施工年：昭和6年（1931年）

[昭和8年(1933年)に一部を増築]

構造：鉄筋コンクリート造

基礎：直接基礎

建物規模：地上3階（建築面積 約 2,800 m²、延床面積 約 8,500 m²）

外部仕上：基礎 花崗岩

（建設当時）外壁 スクラッチタイル

窓 木製（補修により一部スチールサッシ）

車寄 花崗岩石積、鉄扉

内部仕上：玄関廻 床 モザイクタイル

（建設当時）腰壁 大理石

壁 漆喰塗

内部一般 床 モルタル金こて

壁 漆喰塗

天井 漆喰塗

2 建物の略歴

建設から 被爆まで	昭和6年	広島文理科大学（昭和4年開校）の本館として完成
	昭和8年	増築されてEの字形になる
	昭和20年6月	3階部分と2階の一部が、中国地方総監府（本土決戦に備え、本土分断の際にも自立できるための地方行政機構）に接收
	昭和20年8月	被爆（敷地は爆心地より南南東1,420mの地点）、火災発生
被爆後の 建物利用	昭和21年9月	講義を本格的に再開
	昭和24年5月	学制改革で広島大学に包括され理学部校舎として使用開始
	昭和33年	改修工事（壁の一部は、東広島キャンパスで保存）
東広島 キャンパスへ の移転後	平成3年	理学部が東広島キャンパスへ移転 （玄関の鉄扉中央の飾り物と、取り付け丁番は、東広島キャンパスへ移設）
	平成6年	被爆建物等台帳登録
	平成25年4月	本市が建物及びその敷地を独立行政法人国立大学財務・経営センター（当時）から無償取得

3 被爆建物としての位置づけ

広島大学旧理学部 1 号館は、「広島市被爆建物等保存・継承事業実施要綱」第4条に基づいて、平成5年度に台帳登録されており、その内容は次のとおりである。

- ・被爆時の名称：広島文理科大学
- ・所在地：中区東千田町一丁目 1-89
- ・爆心地からの距離：1,420m

【参考】広島市被爆建物等保存・継承事業実施要綱（抜粋）

第4条 保存・継承の対象となる被爆建物等は、建物及び橋りょうにあっては爆心地から5キロメートル以内に現存するものの中から、樹木にあっては爆心地から概ね2キロメートル以内に現存するものの中から、市長が被爆の事実を調査把握したものとする。

II 保存・活用の方針

1 基本的な考え方

- ・ 旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・ 保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

2 保存・活用の方向性

- ・ 被爆の実相を後世に伝え、未来に向けて平和への思いを共有できる空間とする。
- ・ 多くの人が集い、交流し、新たな知を生み出す空間とする。
- ・ 中長期的に持続可能な用途、規模により、活用する建物の部分を保存する。

3 保存範囲及び活用方策

(1) 保存範囲

正面部分の建物は保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。

(2) 活用方策

「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

III 今後の進め方

活用方策の具体化を図るため、地域の大学や関係者と連携しながら、具体的な導入機能等の検討を行う。

資料編

1 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会

広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針の取りまとめに当たり、有識者や関係団体等で構成する「広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会」を開催し、幅広い意見等をお聴きした。

(1) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会の開催状況

開催日及び会場		議事
第1回	平成28年6月27日 広島市役所本庁舎14階 第3会議室	(1) 座長の選出について (2) 広島大学本部跡地の活用状況について (3) 広島大学旧理学部1号館の建物概要及び劣化状況調査結果について (4) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る市民アイデア募集の結果について (5) 他都市の歴史的建造物の保存・活用事例について (6) 「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」の全体構成及び懇談会の進め方について
第2回	平成28年8月3日 広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304	(1) 広島大学本部跡地における取組状況について (2) 旧理学部1号館の保存・活用について
第3回	平成28年9月1日 広島市役所本庁舎14階 第7会議室	(1) 広島大学本部跡地における取組状況について (2) 旧理学部1号館の保存・活用について
第4回	平成28年12月5日 広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304	(1) 保存範囲及び活用方策について
第5回	平成29年2月1日 広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304	(1) 旧理学部1号館の保存・活用の方針について

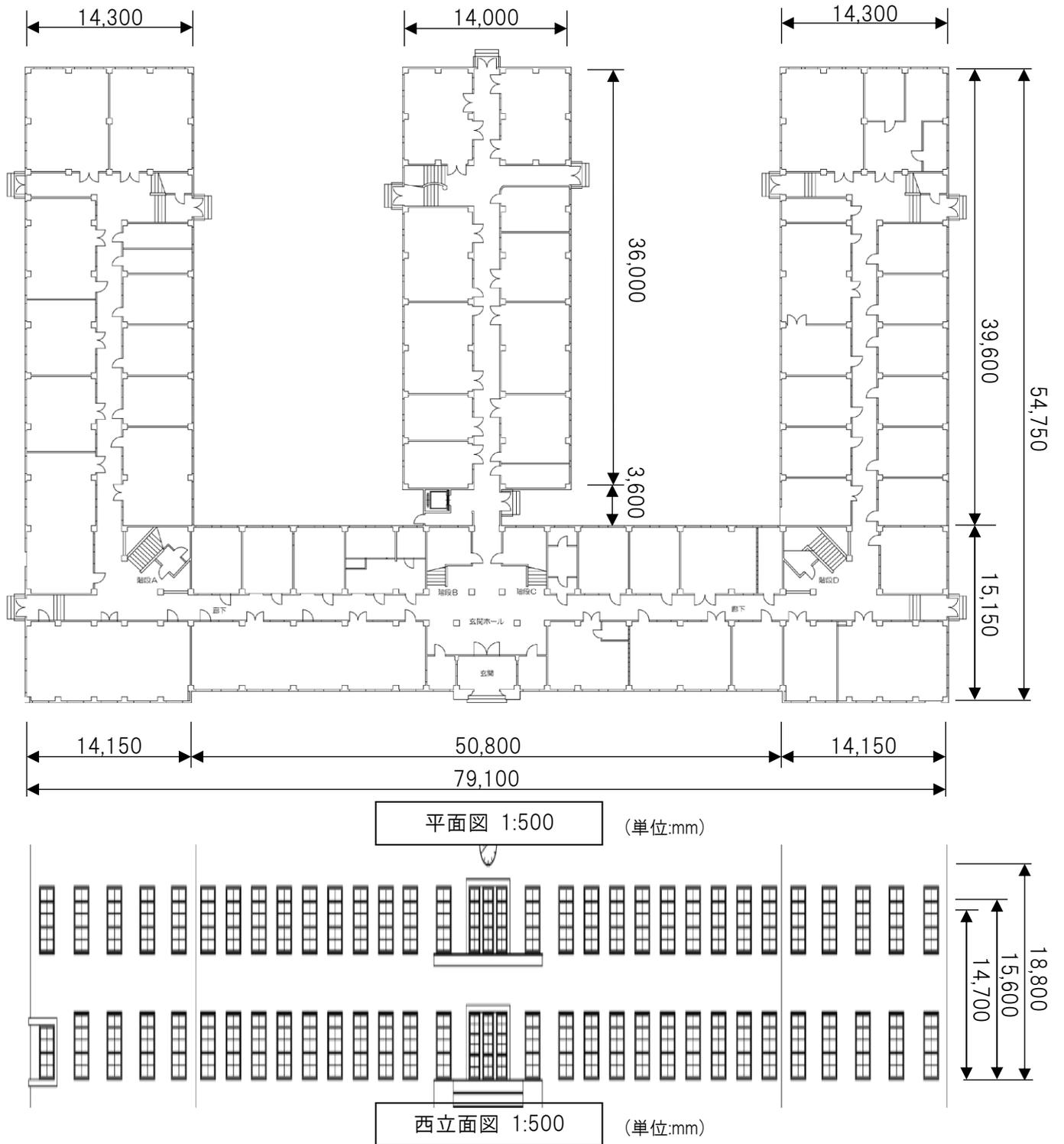
広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会の開催状況の詳細は、広島市ホームページの「まちづくり > 都市整備 > 広島大学本部跡地の活用」の中に掲載しています。

(2) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会委員

区分	氏名	所属団体・役職
座長	高田 隆	広島大学 理事・副学長(社会産学連携担当)
委員	小谷 幸生	広島経済大学 経済学部学部長
委員	桐木 建始	広島女学院大学 副学長
委員	久保田 トミ子	広島国際大学 副学長
委員	河内 浩志	広島工業大学 副学長
委員	弘法 寛三	広島大学本部跡地活用促進会 会長
委員	曾根 嘉太郎	広島経済同友会 都市機能委員会副委員長
委員	谷村 武士	広島商工会議所 専務理事兼事務局長
委員	坪井 直	日本原水爆被害者団体協議会 代表委員
委員	原田 俊英	県立広島大学 理事・副学長(研究・地域貢献・国際交流担当)
委員	村上 堅造	千田地区社会福祉協議会 会長
委員	山川 肖美	広島修道大学 副学長・ひろしま未来協創センター長
委員	頼 祺一	原爆遺跡保存運動懇談会 座長
委員	若林 真一	広島市立大学 理事・副学長(企画・戦略担当)

(委員は五十音順。敬称略)

2 広島大学旧理学部1号館の1階平面図、西立面図及び床面積表



	算定式(※1)	面積
1 階	$(15.15 \times 14.15) \times 2 + (14.15 \times 50.8) + (39.6 \times 14.3) \times 2 + (36.0 \times 14) + (3.6 \times 6.5)$	2,807.53 m ²
2 階	同上	2,807.53 m ²
3 階	同上	2,807.53 m ²
PH階(※2)	$(5.7 \times 5.85) \times 2$	67 m ²
合計		8,489.59 m ²

※1 吹き抜けも算入

※2 屋上に設けられた階段室の部分

平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ
(広島大学旧理学部 1 号館の活用方策)

平成 3 0 年 1 1 月

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会

目 次

はじめに	1
I 平和に係る教育・研究の導入機能	2
1 導入機能の内容	2
(1) 平和に関する教育機能	2
(2) 平和に関する研究機能	3
(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能	4
2 想定される施設・設備、要員	5
II 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について	6
参 考	
○平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 委員名簿	7
○平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 開催経過	7

はじめに

本検討会では、広島市が平成29年3月に策定した「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づき、「平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用するための導入機能や運営体制のあり方などを検討しました。

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」（抜粋）

1 基本的な考え方

- ・ 旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・ 保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

2 保存・活用の方向性

- ・ 被爆の実相を後世に伝え、未来に向けて平和への思いを共有できる空間とする。
- ・ 多くの人が集い、交流し、新たな知を生み出す空間とする。
- ・ 中長期的に持続可能な用途、規模により、活用する建物の部分を保存する。

3 保存範囲及び活用方策

(1) 保存範囲

正面部分の建物を保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。

(2) 活用方策

「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

I 平和に係る教育・研究の導入機能

1 導入機能の内容

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づく、活用方策の具体化に当たり、必要となる導入機能を「(1) 平和に関する教育機能」、「(2) 平和に関する研究機能」及び「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」の3項目に集約しました。

(1) 平和に関する教育機能

【方向性】

- 「ヒロシマ」ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和教育の場とする。
- 全てのライフステージにわたる平和教育の場とする。

【機能の内容】

ア 平和に関する学部教育科目の実施

(ア) 大学間連携による新たな平和科目の提供

○ 共通科目の開設

より多くの学生が受講できるよう各大学共通の科目を開設

【内容】

- ・ 様々な専門性を有する複数の教員によるヒロシマのオリジナリティーに富むオムニバス科目の開設
- ・ 旧理学部という施設や歴史、文化に係る内容を含めた講義の開講

【形式】

- ・ 集中講義・講座として開設
- ・ 討論形式の導入
- ・ ゼミ形式の導入

○ 各大学における既存の講義の1コマ分を旧理学部1号館で実施し、他大学の1コマとしても活用

○ 留学生等を対象にした英語による平和科目の開講

(イ) 大学間連携による新たな仕組みの創設

○ 新たな単位互換の導入

○ 平和について一定の単位数を修得した学生に履修証明書を発行

(ウ) 既存の平和科目、事業・制度の活用・拡充、組織との連携

○ 平和に関する各大学の学部教育科目の実施と単位互換制度の導入（遠隔授業も可とする）

○ 広島平和文化センターが認定している広島・長崎講座の活用・拡充

イ 平和に関する大学院教育科目の実施

(ア) 大学間連携による新たな教育手法の創設

○ 集中講義・講座形式の特別プログラムの実施

○ 交流協定を締結し、各大学が開設する科目を他大学へ提供

○ 大学院科目等履修生の受講

○ 論文の共同指導制度（他大学の教員が副指導を行う）

- 国内外の大学院生の広島留学制度（短期あるいは長期）
- (イ) 既存の平和科目、事業・制度の活用・拡充
 - 平和に関する大学院教育科目の実施と、単位互換制度の導入（遠隔授業も可とする）

ウ 市民向け生涯学習、社会人教育（リカレント教育）等の実施

- (ア) 平和に関する講演会・市民講座等の実施
 - 大学間連携による市民向け公開講座の開催
 - 大学生、高校生を対象としたサマースクールやセミナー等の開催、講師の紹介
 - 広島を訪れた要人等による講演会の開催
 - 行政機関が主催する研修会や講座との連携
- (イ) 海外からの研修生向けの平和教育機能の提供
 - 海外からの研修生を対象とする研修機関との連携の下、それらの研修生に対する学術的な研修メニューの提供

エ 世代を超えた平和に関する学びの場の提供

- 学部教育及び大学院教育科目の幅広い世代への公開
- 小・中・高校生と大学生、大学生と社会人など、多様な世代が共に学び合うセミナーやワークショップの開催
- 学部教育、大学院教育、社会人教育の中で、受講生と被爆者が直接交流する機会を設定

【留意事項】

ア 単位互換制度

- ・ 新たな単位互換の制度の実施に当たっては、既存の取組との共存・住み分けや地理的な条件等を考慮することが必要

イ 高校生を対象とする講座

- ・ 受講生にインセンティブを持たせる仕組みを検討することが必要
- ・ 高校生等の参加に配慮して集中講義形式での実施を検討することが必要

(2) 平和に関する研究機能

【方向性】

- 「ヒロシマ」ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和研究のメッカとなるような拠点を形成する。

【機能の内容】

ア 平和に関する研究の実施

各大学等が有する平和に関する研究機関の一部又は全部を移転し、常駐する研究者が各組織の垣根を越えて日常的に研究交流を行うことができる環境を創出

- 各大学の研究者及び国内外の研究者の共同によるヒロシマならではのプロジェクト研究を実施
- 合同研究会、研究フォーラム、シンポジウム、ワークショップ等の開催

イ 客員研究員制度の創設

広島で研究の機会を持ちたい国内外の研究者に、客員研究員としての身分を保障し、研究スペースを提供

ウ 研究・教育資源の収集と整理

各大学が所有する図書・資料等の収集、整理

【留意事項】

客員研究員の受け入れ

- ・ 旧理学部1号館で平和研究を行うことが、客員研究員にとって魅力あるものとするために、各大学等が所有する資料へのアクセスを確保するなどの検討も必要

(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能

【方向性】

- 幅広い世代や研究者間で交流できる場とする。
- 高度な広報機能を持たせ、国内外に向けて、研究・教育の成果を広く発信する。広島平和記念資料館、国立原爆死没者追悼平和祈念館などとの連携と差別化を図りつつ、ピースツーリズムの拠点となり、来訪者にとって意義のある展示内容とする。

【機能の内容】

ア 平和をテーマとした幅広い世代間の交流

- (ア) 若い世代が市民と平和について意見交換や交流する場を提供
- (イ) 市内の若い世代と修学旅行生、海外旅行者等の来広者が交流できる場を提供

イ 平和学研究者の交流と研究成果の発信

- (ア) 研究成果を関連学会や学術誌等で発表、研究成果の中間・最終発表会の公開
- (イ) 国内外の平和学研究者が、平和創造について学術的な研究成果を発表する国際的なイベントを開催
- (ウ) 将来的に国際的な学術誌（日・英）の創刊

ウ 平和関連資料等の展示

- (ア) 旧理学部1号館、広島大学及び東千田町等に関する被爆資料の展示
- (イ) 広島平和記念資料館を見た後、更に知見を求める市民、観光客に世界の被ばく等の学際的な情報を提供
- (ウ) 広島市等の平和に関する取組の展示
- (エ) 平和に関する芸術作品の展示

【留意事項】

平和関連資料等の展示

- ・ 展示内容について広島平和記念資料館、国立原爆死没者追悼平和祈念館などとの連携と差別化を図ることが必要
- ・ ピースツーリズムの動線の中での位置付けについて配慮することが必要

2 想定される施設・設備、要員

(1) 平和教育

講義室、研修室の整備

(2) 平和研究

常駐する研究員及び客員研究員の研究スペース

(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能

講義室、研修室の整備（再掲）

(4) 資料展示

図書資料室、被爆資料の展示室・資料庫（温湿度管理を要する）、バックヤードの整備

(5) 施設管理関係

ア 会議室、事務室の整備

イ アクセスを確保するための駐車スペース等の整備

(6) 要員

ア 施設の管理

イ 研修や公開講座、セミナー等の運営

ウ 図書室の運営

エ 展示・収蔵資料の保存・管理、展示解説用機器の運用

他、運営主体が必要とする要員

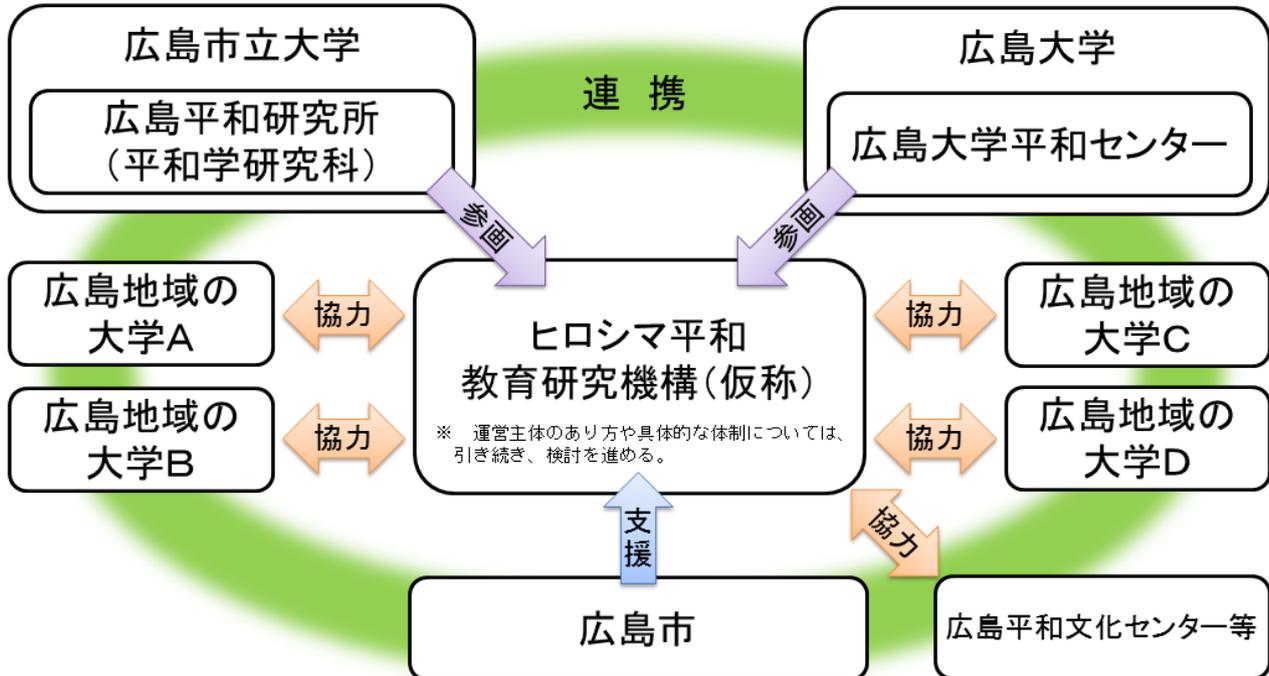
II 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について

広島における平和教育・研究の運営主体としての新たな組織のあり方や、広島地域の大学との連携について、検討会で議論された三つの導入機能を発揮する上で必要な事項を次のとおり取りまとめました。

- ・ 旧理学部1号館で行う平和教育・研究の運営組織として、「広島市立大学」及び「広島大学」の参画と、「広島市」の支援により、「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」（以下「機構（仮称）」という。）を設置する。
- ・ 「機構（仮称）」は、広島地域の大学等から幅広い協力を得て、教員や研究者の交流、情報共有及び情報発信等の導入機能を発揮する。

なお、具体的な事業スキームについては、検討会の議論を踏まえ、今後、関係者（広島市立大学、広島大学及び広島市）が、協議調整を進める必要があると考えます。

旧理学部1号館で行う平和教育・研究の運営における連携イメージ図



参考

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 委員名簿

区分	氏名	所属団体・役職
座長	川野 徳幸	広島大学 平和センター センター長
委員	吉川 元	広島市立大学 広島平和研究所 所長
委員	佐渡 紀子	広島修道大学 国際コミュニティ学部 教授
委員	城 一博	広島平和文化センター 常務理事
委員	高田 隆	広島大学 理事・副学長（社会産学連携担当）
委員	森川 敦子	比治山大学 現代文化学部 教授
委員	若林 真一	広島市立大学 理事・副学長（企画・戦略担当）

（委員は五十音順。敬称略）

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 開催経過

	開催日及び会場	議事
第1回	平成30年2月5日 広島市立大学サテライトキャンパス セミナールーム1	(1) 座長の選出について (2) これまでの経緯と今後の進め方等 について (3) 意見交換
第2回	平成30年3月29日 広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M301	(1) 平和に係る教育・研究の導入機能 等について (2) 意見交換
第3回	平成30年5月18日 広島市役所本庁舎14階 第2会議室	(1) 第2回検討会の意見交換の概要に ついて (2) 導入機能等の方向性について (3) 意見交換
第4回	平成30年9月10日 広島市役所本庁舎14階 第2会議室	(1) 導入機能の取りまとめ (2) 運営主体のあり方及び広島地域の 大学との連携について

コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ
(広島大学旧理学部 1 号館の活用方策)

平成 3 0 年 1 1 月

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会

目 次

はじめに	1
1 コミュニティスペースに係る導入機能	2
(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場	2
(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場	2
2 その他コミュニティスペースの利便性向上に資すると考えられる機能	3
参 考	
○コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 委員名簿	4
○コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 開催経過	4

はじめに

本検討会では、広島市が平成29年3月に策定した「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づき、「コミュニティスペース」として活用するための導入機能を検討しました。

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」（抜粋）

1 基本的な考え方

- ・ 旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・ 保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

2 保存・活用の方向性

- ・ 被爆の実相を後世に伝え、未来に向けて平和への思いを共有できる空間とする。
- ・ 多くの人が集い、交流し、新たな知を生み出す空間とする。
- ・ 中長期的に持続可能な用途、規模により、活用する建物の部分を保存する。

3 保存範囲及び活用方策

(1) 保存範囲

正面部分の建物を保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。

(2) 活用方策

「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

1 コミュニティスペースに係る導入機能

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づく、活用方策の具体化に当たり、必要となる導入機能を「(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場」及び「(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場」の2項目に集約しました。

(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場

【方向性】

地域住民のまちづくり活動から世界に向けた平和活動まで、多様な市民・住民が各々の目的の実現に向けて、自由に活動できる場を提供する。

【機能の内容】

- 地元の地域団体（町内会・地区社協等）がイベントや会議等を行う場
（例）多目的ホール
- 平和活動やまちづくり活動を行う市民団体等の活動の場
（例）ワーキングスペース、イベントスペース
- 文化・芸術作品の創作・展示や演劇等の発表の場
（例）ギャラリー、スタジオ、多目的ホール
- 市民・住民が気軽に平和に関する学習活動を行える場
（例）市域の児童生徒がいつでも参照できるデータベースの提供など
- 様々な市民・住民が立ち寄り、くつろいで会話や相談などができる場
（例）ラウンジなど

※ 留意事項

- ・ ニーズの変更に対応できるよう、様々な用途での使用が可能な汎用性のあるスペースとすることが必要
- ・ 様々な用途での使用に対応できる収容力を確保することが必要
（例）100人程度を収容可能な会議室
- ・ 誰でも使用できるよう、バリアフリーに配慮することが必要
- ・ 様々な人々が多様な活動に使用できる場とすることを前提とするが、地元の活性化を図るため、当該地区の地域活動に対する配慮も必要
- ・ 多様な活動の場として運用できるよう、柔軟な使用方法を可能とする管理運営体制を検討することが必要
（例）室内での飲食を可能とする。
- ・ 平和に関する教育・研究機関と連携した学習活動の支援を検討することが必要

(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場

【方向性】

被爆の実相に加え、被爆前の歴史や復興の足跡なども伝わる場所であることを踏まえ、来訪者が広島について知り、平和について考える場を提供する。

【機能の内容】

- 被爆の実相や平和活動等に関する情報提供を行う場
(例) 旧理学部1号館を含む被爆建物に関する情報の提供
被爆に関する資料の展示
平和に関する講演会
被爆体験証言を聞く。
- 平和を含め、観光に関する情報を提供する場
(例) 平和関連施設・イベント、観光ルート及び交通手段などの情報提供
- 観光客が休憩する場

※ 留意事項

- ・ 平和に関する教育・研究機関と連携した展示や情報提供が必要
- ・ 平和記念公園から離れているという立地を踏まえた機能を考慮することが必要
- ・ 他の平和関連施設が有する機能との役割分担を検討することが必要

2 その他コミュニティスペースの利便性向上に資すると考えられる機能

【導入機能の内容】

- 飲食・カフェスペース
- 修学旅行生等の観光バスの待機場所
(例) 建物の後背地に設置

※ 留意事項

- ・ 隣接する公園や施設との連携も視野に入れた運用について検討が必要

参考

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 委員名簿

区分	氏名	所属団体・役職
座長	中村 隆行	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター 代表理事 (広島経済大学経済学部スポーツ経営学科 准教授)
委員	前田 耕一郎	広島県原爆被害者団体協議会 事務局長 (ピースツーリズム推進懇談会 委員) (元広島平和記念資料館 館長)
委員	村上 堅造	千田地区社会福祉協議会 会長
委員	岩崎 学	広島市企画総務局地域活性化調整部長

(委員は五十音順。敬称略)

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 開催経過

開催日及び会場		議事
第1回	平成30年9月11日 広島市役所本庁舎14階 第5会議室	(1) 座長の選出について (2) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る検討の経緯について (3) コミュニティスペースに係る導入機能の検討について
第2回	平成30年11月6日 広島市役所本庁舎14階 第7会議室	(1) コミュニティスペースに係る導入機能の取りまとめについて (2) 意見交換